

府議会議員及び会派業務への職員のサポートについて

対象受検機関：議会事務局

事務事業の概要	検出事項	改善を求める事項(意見)																																						
<p>1 府議会会派控室における秘書業務について 会派や所属議員のスケジュール管理や来訪者の対応等を目的に、秘書業務を行うスタッフが配置されている。 第17期は、秘書業務を担当する府職員6名、非常勤嘱託員2名に加え労働者派遣契約により対応していたが、現在は、非常勤嘱託員2名及び労働者派遣契約により対応している。 労働者派遣契約においては、改選期ごとに入札により長期継続契約（単価契約）を締結している。 （業務内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会派控室の開錠及び施錠 ・会派及び議員のスケジュール管理 ・会派及び議員の関係者等との連絡調整 ・会派及び議員への電話等への対応 ・会派控室への来訪者の対応 等 <p>2 第17期分と第18期分の比較</p> <p>（第17期分）※議員定数：109人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：平成23年8月1日～平成27年4月29日 ・人数：常時派遣 7名程度 随時派遣 4名程度（随時派遣は、定例会及び臨時会等開会中のみ） ・時間：総時間数 53,235時間（常時派遣 44,835時間、随時派遣 8,400時間） ・契約金額：72,665,775円（1か月平均1,614,795円 議員1人当/月14,815円） <p>（第18期分）※議員定数：88人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：平成27年4月30日～平成31年4月29日（常時派遣） ・人数：常時派遣 9名程度 ・時間：総時間数 61,362時間 ・契約金額：84,760,557円（1か月平均1,765,845円 議員1人当/月20,067円） <p>（配置基準の対比）</p> <table border="1" data-bbox="276 1465 1484 1822"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">議員定数</th> <th colspan="4">閉会期</th> <th colspan="4">開会期</th> </tr> <tr> <th>配置基準</th> <th>合計</th> <th>派遣職員</th> <th>非常勤嘱託員</th> <th>配置基準</th> <th>合計</th> <th>派遣職員</th> <th>非常勤嘱託員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第17期</td> <td>109</td> <td>議員12人につき1人</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>議員10人につき1人</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>第18期</td> <td>88</td> <td>議員10人につき1人</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>議員10人につき1人</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		議員定数	閉会期				開会期				配置基準	合計	派遣職員	非常勤嘱託員	配置基準	合計	派遣職員	非常勤嘱託員	第17期	109	議員12人につき1人	9	7	2	議員10人につき1人	13	11	2	第18期	88	議員10人につき1人	11	9	2	議員10人につき1人	11	9	2	<p>1 第17期と第18期を比較すると、議員定数が削減された中でも、労働者派遣にかかる費用が増加している。</p> <p>2 第18期では、閉会期と開会期の派遣職員の配置基準が同一基準となっている。</p> <p>3 配置見直しを行った6名の府職員について、秘書業務への関わりなど現在の業務の状況について点検が行われておらず、政務調査等サポート業務を充実したことに伴う効果についても、定性的、定量的な分析が行われていない。</p>	<p>秘書業務を行っていた府職員を政務調査等サポート業務に専念させたことに伴い、労働者派遣にかかる費用が増加したことを踏まえ、派遣職員及び府職員の業務状況を点検した上で、定性的、定量的な効果分析を行い、必要がある場合には見直しを行われたい。</p>
			議員定数	閉会期				開会期																																
	配置基準	合計		派遣職員	非常勤嘱託員	配置基準	合計	派遣職員	非常勤嘱託員																															
第17期	109	議員12人につき1人	9	7	2	議員10人につき1人	13	11	2																															
第18期	88	議員10人につき1人	11	9	2	議員10人につき1人	11	9	2																															

<p>3 配置基準の見直しについての議会事務局の説明</p> <p>第17期に比べ第18期の派遣契約職員の配置を見直したのは、派遣職員に加えて各会派控室に配置され秘書業務を担当していた府職員6名について、議員の政策立案や政務調査のサポート業務に専念させることで、課題であった議会事務局の政務調査サポート機能の底上げを目指したものである。</p>		
<p>措置の内容</p>		
<p>地方分権が進む中、議会の役割はますます重要となり、住民代表機能、監視機能、政策立案機能の充実強化が求められている。府議会では、各会派において勉強会や視察といった政務調査活動を充実させ、政策立案に結び付けている。</p> <p>こうした中、議会事務局の政務調査サポート機能の底上げを目指して職員体制を見直したが、平成28年度からの実施状況を記録、点検したところ、事務局がサポートする政務調査活動は年間1,000件を超えるペースで推移し、増加傾向にあることが明らかになった。こうした活動で会期内外に関わらず議員の登庁も増えており、秘書業務については年間を通じての対応が求められるようになっているが、派遣職員及び非常勤嘱託員のスキルアップを図ることにより対応している。また、職員体制や業務分担を見直したことで、各会派・議員のニーズ等を踏まえた議会活動及び会派活動のサポートに即座に応じる体制が取れ、調整業務や控室の運營業務についても適宜適切に行うことができているものと分析している。</p> <p>第19期に向けても、今期同様の体制により職員及び派遣職員を配置し、引き続き、議会の政策立案機能の強化に向けた取組を進めていく。</p>		

監査（検査）実施年月日（委員：平成28年7月29日、事務局：平成28年6月14日から同年7月14日まで）